

## 第2章 今後10年間を見通した大阪市の教育の方向性

### 第1 現状と課題

#### 1 大阪市の現状と課題

##### (1) はじめに

大阪は、古来より難波宮を中心とした国際交流の拠点として栄え、今日でも人・物・情報が集まる国際都市であり、大阪人は、国際的に開かれ、異質なもの、多様なものへの関心と寛容な精神を持っているといわれます。

また、大阪は実学を重んじる傾向にあり、江戸時代には「懐徳堂」や「適塾」において自由で合理的な精神や進取の気性が息づいてきました。そして、商人の町として、自治・自律の精神に富んだ市民が、まちの担い手となって魅力ある都市をつくってきた歴史があります。

大阪人は、建前や締め付けを嫌い、自己の能力や判断に頼って主体的に行動し、柔軟なものの考え方をするとともに、庶民的・開放的でズバリとものを言う反面、人の話をよく聞き、相手のことを気遣いながら話をするといわれ、ユーモアや笑いが大阪文化を支える一つとなっています。

このような歴史ある大阪の蓄積を生かし、大阪に関わるさまざまな人々が互いに力を合わせることで、知識基盤社会の進展や国内外における競争の激化、急速に進む高度情報化、地球温暖化をはじめとする地球環境問題の深刻化などの環境の変化の中で、次に掲げる本市の課題に対応しながら、まちづくりに取り組んでいく必要があります。

##### (2) 大阪市の人口構成等の変化

減少傾向にあった本市の人口は平成12年（約260万人）を境に微増傾向となっていますが、その構成については、15歳未満の年少人口が、昭和55年には人口の20.5%（約54万人）を占めていたのが、平成21年には11.7%（約31万人）にまで減少した一方で、65歳以上の高齢人口は増加を続け、平成7年からは年少人口を上回っているなど、少子・高齢化が進行しています。また、平成17年の本市の合計特殊出生率は1.15と過去最低の水準となり、全国の平均（1.26）を下回っています。更に、国の推計によると今後15～20年は活力ある生産年齢人口割合の低下が続くものと見込まれています。また、本市では人口の22人に1人が外国籍住民（平成22年3月現在）となっています。

今後、ますます進展する少子・高齢化や国際化の中で、将来の大阪を担う子どもが自立し、他者と協調しながらいきいきと生活する、魅力あるまちづくりの実現に向けて取り組む必要があります。

### (3) 地域コミュニティの活動力の低下への懸念等

少人数世帯・高齢単身世帯数が増加するなどの家族形態や生活環境の変化などにより、家庭や地域のあり方も大きく変化し、子どもの日常生活における地域住民との結びつきの希薄化が懸念されています。

今後、学校園・家庭・地域が一体となって、人と人とのつながりの中で子どもをはぐくむ教育コミュニティづくりの一層の推進を図る必要があります。併せて、人間関係の希薄化や、個人の価値観を追求する風潮などが指摘される中、就学前から発達段階に応じて、規範意識や公共の精神を養うことが一層大切になってきています。

### (4) 新たな市政改革の取組

こうした状況の中で、本市の財政は、法人市民税収の減と扶助費の増大が著しく、このまま推移すると、平成 30 年度には約 1,200 億円の累積収支不足となる見通しです。本市では、中期的な収支均衡に向け、年間約 300 億円を目標とした収支改善を図る必要があり、そのうち約 120 億円を人件費や管理経費の削減、サービス水準の見直しの具体化などで確保することとしています。

これらの課題を解決するため、本市では、「地域主権確立宣言」を踏まえ、(仮称)「新しい大阪市をつくる市政改革基本方針 Ver.1.0」、「大阪市経済成長戦略」をまとめました。

(仮称)「新しい大阪市をつくる市政改革基本方針 Ver.1.0」においては、市役所内部の改革にとどまらず、「地域から市政を変える」を基本的な考え方として、大都市大阪の持続的発展と地域主権の確立に向けた地域力の復興と公共の再編を掲げています。その実現に向け、市民・地域団体・NPO・企業など大阪の担い手が公共活動に参画することによって得られる充足感が住みたいまちをつくり、都市の価値と大阪のブランド力を向上させることをめざすとしています。

## 2 教育を取り巻く現状と課題

### (1) 国の動向

平成 18 年 12 月に教育基本法が改正され、「人格の形成」や「個人の尊厳」などの普遍的な理念は大切にしつつ、教育の目的を実現するために達成すべき目標を新たに掲げるなど、新しい時代の教育の基本理念が示されるとともに、家庭教育や幼児期の教育の重要性、学校・家庭・地域の相互連携などが新たに規定されました。

国は、その理念の実現に向け、改めて「教育立国」をめざし、教育の振興に社会全体で取り組むこととして、教育振興基本計画を策定し、今後 10 年間を通じて、義務教育修了までに、全ての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てること、そして、社会を支え発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てることを目標に掲げています。

併せて、国は、学習指導要領を改訂し、「生きる力」という理念を引き継ぐとともに

に、授業時数の増加や、言語活動・理数教育等の充実、小学校段階における外国語活動の新設などを盛り込みました。

新しい学習指導要領は、平成 23 年度に小学校で、平成 24 年度に中学校で、それぞれ全面実施することとされており、本市においても、その円滑な移行と着実な実施に取り組んでいく必要があります。

## (2) 大阪市の子どもの状況

### ア 学力・学習習慣

平成 19～21 年度の全国学力・学習状況調査の結果によると、本市の児童・生徒は、国語、算数・数学とも全国平均を下回っていましたが、22 年度は、算数 B（主として「活用」に関する問題）において、全国平均を上回っています。しかし、その他では、特に思考力・判断力・表現力等が問われる読解や記述式の問題など「活用」に関する問題で全国平均との差が顕著にみられます。また、学習習慣に関する項目でも、年度を追うごとに、家で学校の授業の復習をしていると答えた児童・生徒の割合は増えつつあるものの、全国平均より低くなっています。

### イ 生活習慣

全国学力・学習状況調査の結果から、全国平均に比べて、朝食を食べていない子が多い、毎日同じ時刻に寝ている子が少ない、学校に持っていくものを確かめていない子が多いなどの傾向があり、基本的な生活習慣が身に付いていない課題がみられます。

また、平成 19 年度に本市の保護者や市民を対象として行われた、食育に関するアンケート調査の結果では、食育に対して関心があるとの割合は 9 割近くに達しているものの、実践している割合は約半数にとどまっています。更に、平成 22 年度に実施した中学校での昼食に関するアンケート調査の結果では、栄養バランスのとれた昼食より、パン・おにぎりなどを好む生徒の嗜好や、保護者が昼食の選択を子どもに任せる傾向が明らかになっています。

### ウ 道徳性

全国学力・学習状況調査において、「自分によいところがあると思う」と答えた割合が全国平均より低い傾向にあり、自己肯定感をはぐくむ必要があると考えられます。また、「学校のきまり・規則を守っていますか」といった規範意識・社会性に関する質問で「守っている」と答えた割合は中学生では年度を追うごとに増えてはいるものの、小・中学生とも全国平均より低く、その一方で「人の気持ちが分かる人間になりたいですか」「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」といった社会参加に関する質問などでは肯定的に答えた割合は 9 割近くに達しています。

### エ いじめ・不登校・児童虐待など

いじめについては、子どもや教職員のいじめに対する認識の高まりもあって、

認知件数が微増となった一方で、ネット上のいやがらせ等の経験数は減少傾向がみられます。また、本市の不登校児童・生徒の在籍比率は、中学校では全国平均の約 1.5 倍と高い数値となっており、特に中学校 1 年生の不登校者数は小学校 6 年生の約 4 倍となっています。

更に、平成 21 年 4 月に発覚した児童虐待致死事件等を受け、その早期発見・防止に向けた対策が必要であるなど、子どもの安全・安心を守る環境づくりを強化する必要があります。

#### オ 体力・運動能力・運動習慣

平成 22 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、多くの種目で全国平均を下回っているとともに、小・中学校ともほとんど運動しない児童・生徒の割合が全国平均より高く、中学校では運動する生徒としない生徒の二極化がみられます。

### (3) 教育に関するアンケート調査の結果

平成 21 年度に本市の保護者・教職員・市民を対象として行われた、教育に関するアンケート調査の結果から、本市の教育に関して次のような課題やニーズを感じているとみられます。

#### ア 子どもに対して

今の子どもたちについてどのように感じるかとの質問に対して、保護者からは肯定的な答えが多くみられる一方で、市民からは、養育する子どもがいない層において否定的な答えが多くなる傾向がみられます。

また、子どもに身に付けてほしい力は、全体として、「相手を思いやり、違いを尊重する力」、「人と協調し、助け合う力」、「夢や目標を持ちその実現に向けて計画的に努力する力」といった項目が上位になっています。

#### イ 学校園に対して

学校園の取組についてどのように感じているかとの質問に対しては、保護者や教職員から肯定的な答えが多くみられ、保護者からの学校園への信頼度は 9 割近くに達しています。市民からは、保護者や教職員と比べて肯定的な答えが少なくなっていますが、過半数が学校園を信頼していると答えています。

また、学校教育の充実に関して望むことは、「学力の向上」、「道德教育の推進」、「いじめ・不登校・児童虐待などへの対応」が上位となっています。

#### ウ 家庭に対して

家庭の教育力を今以上に高めるため、家庭ではどのような取組が必要だと思ふかとの質問に対しては、全体として、「親と子が十分に話し合ったり、ふれあったりする時間をつくる」、「基本的なしつけや生活習慣の確立に積極的に取り組む」、「家族と一緒に自然や文化にふれあう体験機会をつくる」といった項目が上位に

なっています。

#### エ 地域に対して

子どもの健全育成のため、地域住民に望まれるのはどのようなことかとの質問に対しては、「日頃から地域の子どもの声をかける」、「よその家庭の子どもであっても悪いことをしたときは叱る」、「近隣との交流を深める」といった項目が上位になっています。

#### オ 生涯学習と教育コミュニティづくりに関して

生涯学習と教育コミュニティづくりに関して望むことは、全体として、「小学校区ではくくみネット活動など、学校園・家庭・地域が協力して地域ぐるみで子どもをはぐくむ取組の推進」、「学びたい時にいつでも学べるような情報の提供や学習機会の充実」、「地域が子どもの安全を確保するための見守り活動などの取組の推進」といった項目が上位になっています。

なお、この1年間のうちに生涯学習の経験がある市民・保護者は5割近くとなっており、1年以上前に経験がある人を含めると約4分の3に達しています。

また、現在、ボランティアに参加している保護者は10%強、市民は20%弱である一方で、してみたいと答えた割合を加えると保護者は80%強、市民は85%強に達しています。更に、学校園でのボランティア活動に参加している・したいと答えた割合は更に高く、家庭・地域の学校園への支援に対する潜在的な意欲や関心は強いと考えられます。

#### (4) これまでの教育施策の成果と課題

教育委員会では、「重点行動プラン」を策定し、平成20年度から23年度までの4年間で集中的に取り組むべき内容、とりわけ喫緊の課題である学力向上に関連する施策を中心に取り組んでいます。また、「生涯学習大阪計画」に沿って、生涯学習の総合的・体系的な推進を図っています。次に掲げる内容は、それらの施策に関する成果と課題の概要をまとめたものです。

なお、詳細については、第3章各項において述べるものとします。

#### ア 確かな学力の向上に関連する施策

確かな学力の向上に関しては、習熟度別少人数授業など個に応じた指導を全てでの小・中学校で実施していることをはじめとして、取組実績が目標を達成するなど概ね順調に進捗しています。その結果もあり、平成22年度の全国学力・学習状況調査において、算数B（主として「活用」に関する問題）の平均正答率が全国を上回りました。また、小・中学校ともに平均無解答率の全国との差は概ね縮まってきています。一方、言語力の定着、特に「読むこと」と「書くこと」を関連づける力に課題がみられるところであり、取組をより効果的に推進するために実施方法の工夫や研修の継続的な実施等が必要です。

#### イ 教員の指導力や学校の教育力の向上に関連する施策

教員の指導力や学校の教育力の向上に関しては、教員をめざす大学生等に実践的な指導力を養成する講座（「大阪市教師養成講座」）に対して予定を大きく上回る受講者があるなど、取組実績が目標を概ね達成しており、授業研究を伴う校内研修の年間平均実施回数が増加するなど、めざすべき成果も上がってきています。今後も教員の大量退職・大量採用が続くことから、教員の指導力と学校の教育力を高めるための取組や、学校を支援するしくみづくりを進めることで、信頼される学校運営に結びつけていく必要があります。

#### ウ 豊かな心とすこやかな体の育成に関連する施策

豊かな心の育成に関しては、全国学力・学習状況調査における社会参加に関する質問では、児童・生徒の肯定的な回答の割合が9割近くに達する一方で、自己肯定感や規範意識に関する質問などでは全国平均を下回っており、今後とも、道徳教育や体験活動等の更なる充実を図る必要があります。

また、すこやかな体の育成に関しては、市内の全中学校で昼食を提供する事業を開始するなど、取組実績が目標を概ね達成しており、昼食提供事業が家庭弁当を持参しない場合の選択肢として定着するなど成果も上がりつつあります。今後は、中学校給食の実施をめざすとともに、「大阪市子ども体力向上支援プログラム」に沿って学校園の取組を充実するなど、望ましい食習慣や健康的な生活習慣の形成、適度な運動習慣の形成や運動に親しむ基礎づくりに向けた施策を着実に推進する必要があります。

#### エ 一人ひとりの個性を伸ばす教育に関連する施策

特別支援教育に関しては、特別支援教育コーディネーター研修の受講者が全ての学校園に在籍するようになるなど取組実績が目標を概ね達成しており、各学校園で、発達障害を含め、障害のある子どもに係る個別の教育支援計画・指導計画の作成が進むなど成果も上がってきています。

また、高等学校教育に関しては、時代のニーズに応える教育の特色化に向けて順調に検討が進んでいます。

今後は、厳しい財政状況のもと、特別支援学校の在籍者数の増加や高等学校における特色化・専門教育の深化などに対応した構想の具体化を図る必要があります。

#### オ 学校・家庭・地域の連携に関連する施策

学校・家庭・地域の連携に関しては、「小学校区教育協議会 - はぐくみネット - 」を市内 297 小学校区に設置し、はぐくみネットに参加するボランティア数は約 58,000 人、1 小学校区あたりの平均数は約 200 人に達しています。

また、中学校区における学校元気アップ地域本部の設置や、小中連携した取組の全校実施など取組実績が目標を達成しており、中学校区のボランティア数が予定を大きく上回るなど成果も上がってきていますが、それらの取組を全ての小・

中学校で着実に実施するため、教育コミュニティづくりの中核を担う人材の育成をより一層推進する必要があります。

カ 社会全体で子どもを守りはぐくむことに関連する施策

社会全体で子どもを守りはぐくむことに関しては、暴力防止プログラムの実施やスクールソーシャルワーカーの派遣、児童虐待防止を支援する専門家による指導助言など順調に進捗しており、ネット上のいやがらせ等の経験数が減少傾向にあるなど成果が上がりつつありますが、中学校の不登校率の改善や児童虐待の早期発見・防止をはじめとした、子どもの安全・安心を守る環境づくりを強化する必要があります。

キ 生涯学習を支援する環境づくりに関連する施策

生涯学習を支援する環境づくりに関しては、教育コミュニティづくりの中核を担うコーディネーターの養成、図書館の開館日の拡大や商用データベースの利用促進など順調に取組実績を伸ばしており、図書館の調査相談機能の活用件数が目標を大きく上回るなど成果も上がっています。その一方で、一定期間継続した生涯学習を行う市民の割合は、平成 21 年のアンケート結果では半数近くとなっているものの、平成 15 年の世論調査時に比べてポイントがあまり増加していないという状況にあります。今後も、教育コミュニティづくりの推進や市民の主体的な学びを支える環境の充実などの取組を総合的に進める必要があります。

(5) まとめ

今後の本市教育をよりよいものとするためには、これまでの教育施策によって生じた「強み」を活用し、「弱み」を改善しながら、本市の子どもが抱える課題や、保護者や市民が感じているニーズなどに対応することが大切です。

このことを踏まえ、大阪の教育に携わる全ての人々が、これまでに培った「強み」を生かし、できることから取り組むとともに、それぞれの取組をつなげて、社会総がかりで「強み」を最大限に発揮することができるよう、今後の教育施策を推進していきます。

## 第2 大阪市の教育の方向性

### 1 めざすべき目標像

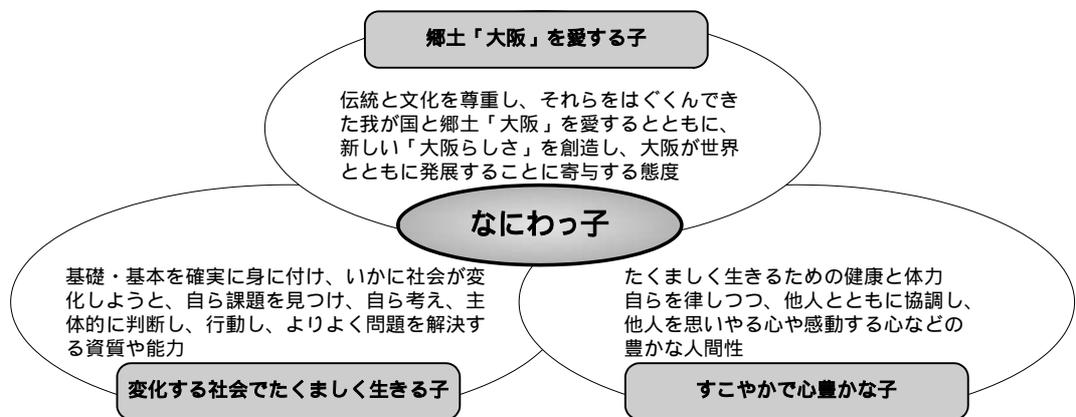
教育は人づくりであり、個人のあらゆる能力をできるかぎりバランスよく伸ばすと同時に、国家や社会の一員として必要な資質をはぐくむことをめざしています。

そのような人づくりに向け、多彩な人々や個性ある教育コミュニティをつなげて社会総がかりで教育に取り組むため、この計画では、本市の教育が今後10年間でめざすべき目標像として、次の2点を掲げます。

#### 未来に向けてたくましく生きる“なにわっ子”の育成

新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要性を増す知識基盤社会の時代にあっては、変化する社会でたくましく生きるための学力、すこやかで心豊かに生きるための体と心、そして、自らをはぐくんだ郷土「大阪」を愛し、国際社会の中で多文化と共生していく態度を併せ持つことが求められます。

これらのことを踏まえ、本市の教育を通じて、「変化する社会でたくましく生きる子」、「すこやかで心豊かな子」、「郷土『大阪』を愛する子」としての「なにわっ子」の育成をめざします。



#### パートナーシップに基づく“自律と協働の生涯学習社会づくり”の推進

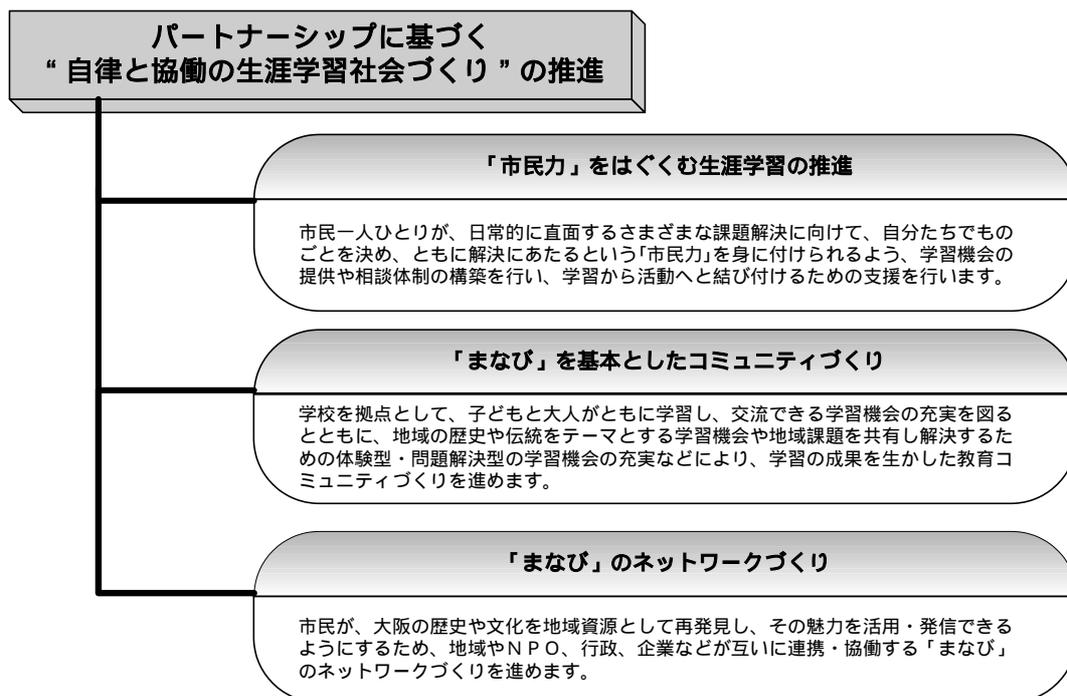
子どもは、家庭をはじめ、学校園や地域におけるさまざまな経験や人との交流を通じて成長していきます。そのように地域から愛されて育てられた経験こそが、地域を愛し、地域の将来を担っていかこうとする心をはぐくんでいきます。

そのために、学校園はもとより、家庭や地域を形成する人々が、保護者として、また地域住民として、教育においてそれぞれの期待される役割を果たしながら、相互に連携し、協力していくことが必要です。

地域では、これまで行政が担ってきたまちづくりなどの課題について、地域住民が主体となって解決にあたらうとする動きが起こってきています。このような動きを、社会総がかりで子どもをはぐくむ活動につなげていくことが求められま

す。

これらのことを踏まえ、「『市民力』をはぐくむ生涯学習の推進」、地域教育力の向上に向けた「『まなび』を基本としたコミュニティづくり」、そして、地域資源の再発見と魅力の発信を支える「『まなび』のネットワークづくり」を進めることにより、市民一人ひとりの自己実現や、まちづくりにつながる自主的・主体的な循環型の学習活動を支援し、「自律と協働の生涯学習社会」づくりをめざします。



## 2 目標像に向けて進めるための「基本となる考え方」

めざすべき目標像に向けて本市の教育を進めていくためには、施策や教育実践を進めるための「基本となる考え方」を、教育に携わる全ての人々が共有する必要があります。

「なにわっ子」の育成にあたっては、全ての子どもが、「生きる力」をしっかりと身に付けることはもちろんですが、一人ひとりの子どもが、それぞれのよいところ、すなわち“ええとこ”を認められ、はぐくまれることを通じて、自らの個性や創造性を発揮して、たくましく夢にチャレンジしようとする意欲を持てるようにすることが大切です。

そして、市民・地域団体・NPO・企業・行政などが、「なにわっ子」の育成をはじめとしたまちづくりの課題に対し、それぞれの“ええとこ”を生かし、主体的にかつ協働して取り組むことを通じて、「自律と協働の生涯学習社会」が実現していきます。

そのことを踏まえ、この計画では、基本となる考え方として、

**“ええとこ”のばそ 大阪の教育**  
を掲げることとします。

「“ええとこ”のばそ」には、

大阪で学び、育つ子どもたちの“ええとこ”をはぐくむとともに、

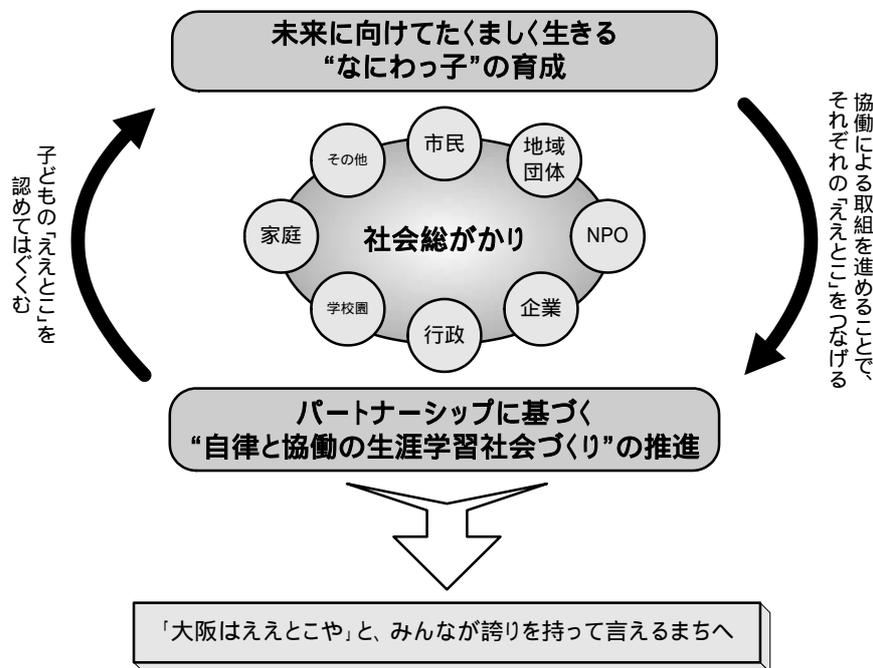
大阪に暮らし、活動する人々の“ええとこ”をつなげる。

そのことを通して、“大阪はええとこや”とみんなが誇りを持って言えるまちになっていく。

という3つの考えがこめられています。

学校園・家庭・市民・地域団体・NPO・企業・行政などが、一人ひとりの子どもの“ええとこ”を認めてはぐくむとともに、協働による取組を進めることを通して、さまざまな人や組織の“ええとこ”をつなげていきます。

このような循環の中で、多彩な人々や個性ある教育コミュニティのつながりが更に深まり、社会総がかりで将来の大阪を担う人づくりをより一層進めることによって、「大阪はええとこや」と、みんなが誇りを持って言えるまちになるための礎を築きます。



### 3 施策の基本方向

めざすべき目標像に向けて、「“ええとこ”のばそ」を合言葉に本市の教育を進めていくためには、その道筋となる基本方向を定める必要があります。この計画では、今後10年間を見通した基本方向を次の4点に整理し、その基本方向に沿って施策や教育実践を進めていきます。

#### **基本方向1 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育活動を推進します**

「なにわっ子」が、変化する社会でたくましく、すこやかに心豊かに生きていくために、自立して社会で生き、かつ社会を担うための基礎である「生きる力」をはぐくむとともに、一人ひとりの子どもの個性や創造性を伸ばし、夢に挑戦し

ようとする意欲を持てるよう、学校教育を推進します。

特に、義務教育9年間をひとまとまりとして、全ての小・中学校で小中一貫した教育を実施し、確かな学力の確立や生活指導の充実などに重点的に取り組むとともに、自らを律しつつ社会で共によりよく生きていくための道徳性などを養う教育活動を更に充実します。

また、人間尊重の教育の深化・充実を図るとともに、いじめ・不登校・児童虐待などの問題に対しては、セーフティネットを活用し、その防止や早期の解決をめざします。

併せて、幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、就学前教育の充実に向けて取り組みます。また、特別な支援を必要とする子どもの可能性を最大限伸ばし自立を支援できるよう、個に応じたきめ細かな指導や対応を講じます。更に、高等学校等において、個性や創造性を高める専門的な教育を充実することで、都市の持続的な発展の源となる人づくりを進めます。

以上、述べた方向性に沿って、子どもの「生きる力」をはぐくむ学校教育を推進するため、次に掲げる観点から具体的な施策や教育実践を進めていきます。

#### 1 確かな学力の確立

一人ひとりに応じて能力を伸ばす教育の推進  
社会の変化に対応する教育の推進

#### 2 豊かな心とすこやかな体の育成

自律し、共に生きる力の育成  
いじめ・不登校・児童虐待などへの対策  
心身の健全な成長をめざす教育の推進

#### 3 自立する基礎力の形成と個性・創造性の伸長

生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育の充実  
障害のある子どもの可能性を伸ばし、自立を支援する教育の充実  
都市の持続的な発展に資する人材の育成

### **基本方向2 質の高い学校教育を推進します**

「なにわっ子」の育成には、学校教育の質を高め、多様な課題に対応した教育実践を進めることが不可欠です。本市には約16,000人の教職員がおり、そのマンパワーを最大限に伸ばし、つなげていくことが、よりよい教育実践のためにまず求められるところです。

そのために、学校園が組織としての力を更に発揮できるよう、学校園運営の改善と発展のためのしくみを確立するとともに、教職員が一人ひとりの子どもに一層向き合えるよう支援します。併せて、誰もが安心して子どもを学校園に通わせることができるよう、安全・安心・良好な教育環境の確保に努めるなど、家庭や

地域から信頼される学校園づくりをめざします。

そして、教員の大量退職・大量採用の時期が続く中、教員が指導技術を継承・発展し、専門性をより発揮するとともに、今日的な教育課題に対応して教育実践を絶えず改善できるよう、教職員に対する支援を充実します。

以上、述べた方向性に沿って、質の高い学校教育を推進するため、次に掲げる観点から具体的な施策や教育実践を進めていきます。

#### 4 学校力の向上

学校の組織力の向上

学校現場への支援

安全・安心・良好な教育環境の確保

#### 5 教職員の資質・能力の向上

人材の確保

教職員の指導力等の向上

### **基本方向3 社会総がかりで子どもをはぐくむ活動に取り組みます**

大阪で学び、育つ子どもが、家庭はもとより、学校園や地域から愛されて育てられた経験や人との交流を通じて、自らをはぐくんだ郷土「大阪」を愛し、国際社会の中で多文化と共生していく態度を身に付けられるようめざします。

そのため、学校園・家庭・地域がそれぞれの教育力を発揮し、役割を果たしながら、市民・NPO・企業・行政などにつながることによって、社会総がかりで「なにわっ子」の育成に取り組むことができるよう、教育コミュニティづくりを進めます。

そして、大都市ならではの豊富な教育資源を生かして、子どもたちが郷土「大阪」の伝統と文化を学ぶ機会を充実し、大阪を愛する心をはぐくむように努めます。併せて、本市が多文化共生を進め、価値ある新しいものを生み出す都市をめざしていることを踏まえ、そのような新しい「大阪らしさ」をつくっていく子どもたちの個性や創造性の伸長を図ります。

以上、述べた方向性に沿って、社会総がかりで子どもをはぐくむ活動が活性化するように、次に掲げる観点から具体的な施策や教育実践を進めていきます。

#### 6 学校・家庭・地域等の連携の推進

学校・家庭・地域の連携

学習資源の活用

#### 7 「大阪らしさ」を生かした教育の推進

大阪の歴史・文化を生かした教育の推進

新しい「大阪らしさ」の創造

#### **基本方向4 「自律と協働の社会」をつくる生涯学習を推進します**

教育コミュニティづくりを推進し、「なにわっ子」の育成をはじめとしたまちづくりの課題の解決に向けて、地域住民が主体となって取り組むという「自律と協働の社会」の実現を図ります。

そのような「自律と協働の社会」づくりを促すため、市民相互、あるいはNPOや企業、行政などが協働し、活動を進めることができるよう、市民一人ひとりが自律し連帯することのできる力である「市民力」の育成を進めます。更に、学んだ知識・技術等をまちづくりに生かしながら、再び課題に直面すればまた新たな学習に取り組むという「まなび」から「行動」へ、また「行動」から「まなび」へと循環する生涯学習を支援します。

以上、述べた方向性に沿って、「自律と協働の社会」をつくる生涯学習を推進するため、次に掲げる観点から具体的な施策や教育実践を進めていきます。

##### 8 「市民力」の育成

さまざまな学習機会の提供

NPO、高等教育機関、企業との連携

学習プログラムや情報の提供、人材養成機能の充実

##### 9 市民協働による生涯学習のまちづくり

「まなび」を基本としたコミュニティづくり

「まなび」のネットワークづくり

生涯学習関連施設の機能の充実

めざすべき目標像

未来に向けてたくましく生きる  
“なにわっ子”の育成

パートナーシップに基づく  
“自律と協働の生涯学習社会づくり”の推進

めざすべき目標像に向けて  
「“ええとこ”のばそ 大阪の教育」  
を合言葉に本市の教育を進めます

基本方向 1

子どもの「生きる力」をはぐくむ教育活動を推進します

1 確かな学力の確立  
一人ひとりに応じて能力を伸ばす教育の推進  
社会の変化に対応する教育の推進

2 豊かな心とすこやかな体の育成  
自律し、共に生きる力の育成  
いじめ・不登校・児童虐待などへの対策  
心身の健全な成長をめざす教育の推進

3 自立する基礎力の形成と個性・創造性の伸長  
生涯にわたる人格形成の基盤を培う教育の充実  
障害のある子どもの可能性を伸ばし、自立を支援する教育の充実  
都市の持続的発展に資する人材の育成

基本方向 2

質の高い学校教育を推進します

4 学校力の向上  
学校の組織力の向上  
学校現場への支援  
安全・安心・良好な教育環境の確保

5 教職員の資質・能力の向上  
人材の確保  
教職員の指導力等の向上

基本方向 3

社会総がかりで子どもをはぐくむ活動に取り組みます

6 学校・家庭・地域等の連携の推進  
学校・家庭・地域の連携  
学習資源の活用

7 「大阪らしさ」を生かした教育の推進  
大阪の歴史・文化を生かした教育の推進  
新しい「大阪らしさ」の創造

基本方向 4

「自律と協働の社会」をつくる生涯学習を推進します

8 「市民力」の育成  
さまざまな学習機会の提供  
NPO、高等教育機関、企業との連携  
学習プログラムや情報の提供、人材養成機能の充実

9 市民協働による生涯学習のまちづくり  
「まなび」を基本としたコミュニティづくり  
「まなび」のネットワークづくり  
生涯学習関連施設の機能の充実